

平成30年度

第1回 豊明市国民健康保険運営協議会

議 事 録

平成30年6月21日（木）

午後1時30分開始

豊明市役所東館1階 会議室5

## 平成30年度 第1回豊明市国民健康保険運営協議会 議事録

平成30年6月21日(木) 午後1時30分から  
市役所東館1階 会議室5

出席者	公益代表	加藤誠(会長) 松本昇(副会長)
	保険医・薬剤師代表	永田康夫(医師代表) 松森正起(歯科医師代表)
		太田満(薬剤師代表)
	被保険者代表	近藤寿子 今井和子
	保険者代表	豊明市長 小浮正典
	事務局	健康福祉部長 加藤育子
		保険医療課長 伊藤克代
		保険医療課 (栗田久美子)
傍聴者	0名	

平成30年度第1回豊明市国民健康保険運営協議会を平成30年6月21日(木)豊明市役所にて開催した。議題および審議経過については、下記のとおりです。

### 議題

- (1) 平成29年度決算及び平成30年度予算について
- (2) 国民健康保険 制度改正について
- (3) その他

開始 午後1時30分

### 進行(課長)

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより平成30年度第1回豊明市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、会議の開催に先立ちまして、市長よりごあいさつを申し上げます。

### 市長

みなさま、本当にお忙しい中、今日もお集まりいただきましてありがとうございます。

4月に国保の制度改革、大改革がスタートしたわけでございます。市町村から都道府県が事業の主体となりましたが、窓口は実際のところ市町村でやっているものですから、一般の市民の方々は全然わからない状態だと思います。ただ、それに伴って、国保税の設定といえますか、それも大幅に変えないといけない状態になり、皆さま方には本当に

ご負担をかけました。ただ、段階的に変えていく形で、あまり極度に変えると市民の負担が多くなるということで、段階的に変えていく状態になっておりまして、来年度も一定程度は変更していかなければならない状態にあります。ということで、皆さま方には引き続き色々なご負担をかけますけれども、わからない点がありましたら、忌憚なく、事務局のほうにご質問いただいて、また、議論を深めていただいて、来年度を新たに迎えていきたいと思えます。

今日については、事務局のほうからの報告事案が中心でございます。今日について何か決めないといけない、そういった議題はございません。また、報告する案件でわからない点がありましたら、ご遠慮なくご質問ください。お願いします。

### 進行（課長）

ありがとうございました。

ここで、市長は他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。よろしくをお願いします。

（ 市長退席 ）

### 進行（課長）

本日は、欠席の委員さんお二方からご連絡いただいております。被保険者代表の並木委員と、公益代表の加藤久子委員、お二人欠席のご連絡をいただいておりますけれども、過半数以上の出席でありますので、運営協議会規則第5条により、会議は成立することになります。

本日は、本年度第1回の協議会になります。事務局に異動がありますので、自己紹介をさせていただきます。

（ 事務局職員の自己紹介 ）

### 進行（課長）

ではこれより、会長に議長になっていただきまして、会議を進めていただきます。本日は市長からの諮問はございませんので、報告事項を議題とさせていただきます。それでは、会長、よろしくお願いいたします。

### 会長

それでは、改めまして、こんにちは。平成30年度の第1回ということで、運営協議会をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。暑い中ですが、熱い議題は今回は無いということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、運営協議会規則第8条の規定によりまして、まず、議事録の署名者を2名、指名させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、保険医・薬剤師会代表であります松森委員と、被保険者代表の近藤委員にお願ひしたいと思ひます。お二方、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、次第に沿ひまして、順次議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

議題2. 報告事項(1)「平成29年度決算及び平成30年度予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願ひします。

### 事務局説明

説明に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、事前にお送りさせていただいておりまして、本日お持ちいただくようお願いしておりましたが、皆さんお持ちでしょうか。

( 資料の確認 )

では、資料1から説明します。

( 資料に沿って説明 )

#### ◎29年度決算見込額について

- ・保険税について、前年比マイナス5.31パーセント、7,600万円ほどの減。被保険者数の減少によると思われる。
- ・収納率については、現年分、滞納分ともに前年より向上している。平成29年4月より県の滞納整理機構に加入、また、窓口にて新規加入者の方に保険税の口座振替納付を勧めたことによる効果。
- ・国庫支出金については、前年より1億8千万円ほどの増。療養給付費、高額療養費の支出が伸びたため。
- ・療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金は前年より減。これも被保険者数の減が影響。
- ・繰入金について、前年比1億8千万円ほど減。国庫支出金が多くもらえたので、その分繰入金を減らすことができた。
- ・収入合計78億2,300万円ほど。前年とほぼ同額。
- ・保険給付費については、一般被保険者の療養給付費、高額療養費の支出が伸びているが、全体としては、前年より減。被保険者数の減少による。
- ・後期高齢者支援金等についても、被保険者数の減少により前年より2,300万円ほど減。

- ・介護納付金については、前年より若干（370万円ほど）増。2号被保険者数は減っているが、1人当たり負担額が増えたため。
- ・支出合計75億3,800万円ほど。前年とほぼ同額。
- ・30年度への繰越金は、2億8,500万円ほどで、これも前年とほぼ同額。
- ・1人当たり保険税額が上がっているのは、収納率が上がっているから。（課税額でなく、収納額を被保険者数で割って算出している）

#### ◎30年度予算額について

- ・歳入予算について、地域化により、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は、30年度の市町村の予算科目からは無くなり、保険税と新たに県からの保険給付費等交付金と繰入金が主な歳入科目となる。
- ・繰入金は、28年度並みの7億5,500万円ほどを計上。
- ・歳出予算についても、後期高齢者支援金、前期高齢者交付金、介護納付金、共同事業拠出金は地域化により市町村の予算科目からは無くなり、新規の予算科目として事業費納付金18億9,800万円ほどを計上。保険給付費は前年より若干減の46億4,500万円ほどを計上。
- ・歳入、歳出予算合計として65億4,450万円。予算規模として10億円ほど縮小。

資料1については以上になります。

#### 会長

報告事項（1）であります「平成29年度決算及び平成30年度予算について」今、説明をいただきましたけれども、この件に関しまして、何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

#### 委員

思っていることがあるんですが、市町村から県になりましたよね。（保険税について）一度に値上げしないで、3段階に分けて順次上げていく話があって。実際4月になって、想像していたのと実際とではどうですか。想定したようにいっていますか。一部はちょっとたくさんお金がもらえたとかいう話も先ほどありましたが。今後はどんな感じですか。

#### 事務局

そうですね、（お金がたくさんもらったのは）29年度はということなんですけれども。30年度は、交付金も納付金も県から金額は出ています。

## 委員

豊明市は医療費が高いので、納付金がちょっと高めに出るのではという話もあったんですが。

## 事務局

交付金については、豊明市が払う医療給付費分、出産育児一時金と葬祭費は除いた分ですが、かかった分はそのまま県からもらえる形になっているので、今まではかかる費用のうち、保険税で賄う分と、国や県が負担する分、そのほかいろいろなところから援助してもらって給付費等を埋めていって、どうしても足りない分、つまりは保険税が少ないので足りない分を繰入で賄っていたという部分があるのですが、給付費については、かかった分は、30年度からは全て県からもらえます。その代わりに、事業費納付金を払わないといけなくて、その部分は、今年度は18億9,800万円余という金額で決まっています。それを保険税と繰入金でなんとか賄いたいというところです。

## 委員

その保険税を納めるほうは、想定の範囲なのか、やっぱりちょっと高めにきたのか。

## 事務局

今、ちょうど保険税の計算の作業をしているところで、来月7月に税額の計算が終わって、皆さんに通知を出すときになるので、今の段階ではちょっとまだ、わかりません。

## 委員

もう1ついいですか。全然違う話ですが、最近ニュースで、外国人が来て保険料を払わずに帰ってしまって、再入国を認めないよというんですが、どういう仕組みなんですか。あの人たちは国保に入るのですか。衛生大がありますからね。高い治療を受けて、1か月か2か月分の保険料を払って。

## 事務局

本当は、治療を受けるために日本に来た人は、国民健康保険には入れないんですが、例えば留学生として、目的を偽ってビザを取って入国してきて、国保に加入する手続きをする。それで、衛生大のようなところで高い治療を受ける。加入してから保険税の計算をして通知して払ってもらうまでに間がちょっとあるものですから、その間に高額な治療を受けて、国に帰ってしまうとか。

## 委員

保険料を払わずに帰ってしまうんですか。

## 事務局

帰ってしまう人もいます。

## 委員

保険料を払っていても、数万円払って、何百万もの治療をして、帰ってしまうのも損かなと思ったのですが、その前の保険料すら払わずにですか。

## 事務局

場合によっては、保険税すら払わずに。海外からくる方はあちらでの収入は把握できないので、所得ゼロで保険税は算定してしまうので、確かに安い保険税で高額な医療を受けられてということが、ニュースにもなっています。実は入管からも、そういった案件が見受けられるということで、入国してから半年以内のうちに限度額認定証の申請があった人には、詳しく事情を聞き取って、疑わしい場合には入管へ通報するようにといった通知も来ています。

## 会長

豊明市にも、そういった事例はあるんですか。

## 事務局

豊明市では今のところ、明らかに疑わしいという人はいません。旅行で来ていた人が、急に倒れられて、治療費が高額になるので国保でなんとかならないかといった相談を病院からと家族の方からと受けたことはありましたけれども、国保には入れませんとお断りしましたことはありました。

## 委員

偽って入ってくるから、防ぎようがないですよ。市もわからないし、医療機関もわからないし。

## 事務局

なかなか難しいですね。

## 会長

それはいたるところにありますね。特に生活保護の関係で、日本の国は人道的に外国人の方も日本人の生活保護と同じような手当をします。そうすると、例えば医療の関係も全て医療券を出して医療費全てを生活保護でみる形になります。この方たちが例えば透析を受けたりする場合、1か月に70万～80万円が医療費として出ていきます。年間を考えていただくとすごい金額になってくる、こういった場合もあるわけです。なかなか色々な手を使って入ってくるものだと思っています。

## 委員

ちょっといいですか。その他で聞こうと思っていたんですが、4月に「2018年度の保険料、5割超の市町村が引き下げ見込み」というFAXが入ってきまして、今まで保険料のイメージとして当然今年は上がる、全国規模でもどの県単位でも全ての市町村が上がるという認識だったんですが、これはどういうことを意味しているのでしょうか。

## 事務局

皆さんにお配りしている国保新聞4月1日発行号にも、同じ記事が載っています。「新国保改革後、保険料・納付金の維持・減少は6割の保険者」と出ています。これを見て、私どもも「6割も維持・減少」と思ったんですけど、この報告の中で、保険料ベースと納付金ベースというものがあって、どちらで報告するかは、県で選択できているようですが、愛知県の場合は納付金ベースで報告されています。納付金ベースでみて、仮に28年度の納付金を算定した金額と30年度の納付金の金額とを比較して、愛知県の場合は上がる市町村が多かった。特に豊明市の場合は10パーセントほど上がる計算でしたので、28年度から30年度の伸び率の上限を3.94パーセント、単年度では1.94パーセントに上限を愛知県の場合は定めて、それを超える分については、激変緩和措置として国からの支援金を入れてくれて計算して出したものがこの報告の数字です。これによると愛知県は平均で0.6パーセントの上昇、最高で2パーセント（1.94パーセント）となっていて、豊明はこの2パーセントに入っている形になります。

この激変緩和がどれだけ、どのように行われているかは都道府県ごとというのか、国からまず、各都道府県への3,400億円プラス300億円、計3,700億円がどのように都道府県に配分されているのか、愛知県にどれだけきているのかということと、きた分をそのまま市町村に全部分配しているのか、県で使う分もあるのか、激変緩和のやり方も都道府県によってかなり違う感じがしています。ここの報告は、激変緩和をした後のもので、当然、激変しないように抑えた数字で報告されているので、「維持」というところが多くなっているのかなと思われまます。それと、やはり地方のほうが所得水準や財政状況などから、医療費水準に比べて非常に高い金額でかかっていた保険税が、全国でならされてくるので安くなっているかと。沖縄などは8割の市町村が安くなるという情報もあります。愛知県の場合は都市部になりますので、財政状況が良いといえますか、豊明のように、繰入金を多くもらっていたり、基金をたくさん持っているところもあって、保険料率を抑えているところもある。国は保険料負担が激変しないようにということで緩和の措置を入れているので、「維持」というところが増えたとみています。

実際、愛知県内の市町村で、納付金は豊明も含めて54市町村のうち31市町村が上限に引っかかる、激変緩和の対象となっています。納付金から更に各市町村がそれぞれの事情を勘案して保険税率を定めるのですが、30年度の保険税率を今までより上げるか、下げるか、維持するか調査したものがああるんですが、54市町村のうち30市町村が引き上げるとしています。現状維持するとしたところは15市町村、引き下げるとしたとこ



ろが6市町村で、調査した時期が3月末でしたので、保険料のところはちょうど今6月頃に料率を決定するので、税より少し遅いので、調査の時点で未定と回答したところが3市町村ありました。愛知県内では引き上げるとしたところが半数以上といった形になります。

また、算定方法に、所得割、資産割、均等割、平等割という要素があるのですが、資産割はどこも下げる、段々3方式に向かっていく方向ですね。資産割があるところは、おおよそ下げる、その分税収が減るので、別の要素で調整する形で、現状維持としているところでも、資産割は下げて所得割を上げてという操作をして、税収全体として変わらない、現状維持としている、税率自体は変えている市町村もたくさんあります。実際、その計算通り入るかどうかは、本市も含めてやってみないとわからない、というところもあります。税率を一切変更せず現状維持としているところは2市のみ、それ以外は、何等かの調整をしている、税率を引き下げるとしたところでも、所得割は下げたけど均等割は上げているというところもあります。引き上げ、引き下げというのは、全体の税収を今と比較してのことを言っていると思います。

## 会長

今、質問いただいた内容と、併せて今回2番目にあります平成30年度の制度改正、これも若干触れられつつ話をされたと思うのですが、これも一緒に話をさせていただいたほうが分かりやすいと思いますので、これも議題2として話をさせていただいていいですか。

## 事務局

それでは、資料2 平成30年度制度改正についてということで、まずは国民健康保険税条例の改正について説明させていただきます。

( 資料に沿って説明 )

### ◎税率改定について

- ・前回の運営協議会で答申いただいた税率改正案のまま、3月議会で承認された。
- ・1人あたり課税額が3.3パーセントほど、3,000円ほど上がる計算。

### ◎平成30年度税制改正関係

- ・低所得者に係る保険税の軽減判定所得の見直しがされ、2割軽減、5割軽減の基準額が引き上げられ、平成30年3月31日付け専決、4月1日より施行。
- ・課税限度額の見直しがされ、医療分が2万円引き上げられ、58万円となった。これへの対応は、来年度からとする。

### ◎その他給付制度改正関係

- ・平成30年4月より、住民税課税世帯の入院時食事代の標準負担額(1食あたり)が、100円上がり、460円となった。

- ・70歳以上の人の高額療養費について、平成30年8月診療分より、現役並み所得者区分が3区分に細分化され、現役並み所得Ⅰ、Ⅱについては、申請により限度額適用認定証を交付する。
- ・高額医療・高額介護合算
- ・一般所得区分の人の外来自己負担限度額（1月）が、4,000円上がり18,000円となる。（平成30年8月より）

## 会長

今、お話しをいただきました、2番目平成30年度の制度改正の関係も含めまして、ご質問、ご意見いただければと思います。

どうでしょうか。その他ございましたらお願いしたいと思いますけど。

よろしいでしょうか。

## 委員

はい。

## 会長

ありがとうございます。今日はこういった形で、平成29年度決算及び平成30年度予算と、30年度の制度改正ということでお話しいただきました。これを踏まえて、次回、今から説明いただきますけれども、スケジュールに沿ってご審議いただくことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後でございます。平成30年度スケジュール（予定）について、よろしくお願ひします。

## 事務局

最後になりましたが、平成30年度スケジュール（予定）ということでお願ひします。平成31年度の事業費納付金の算定と国保税率の設定についてのスケジュールなんですけど、国のほうからは、31年度以降の公費の考え方を夏頃までに提示すると言われていまして。これによって、激変緩和の部分の公費が来年度どのくらい入るのか国から示されてくるのかなと思っております。この後は、昨年と同じようなスケジュールで行くんだらうと思っております。10月の下旬から11月にかけて、仮係数でもって来年度の納付金の仮算定をします。12月の年末に確定計数が国から出されまして、年末から年明けにかけて31年度の納付金の本算定ということで、来年度納付金の金額が決まってくる。その金額をみて、改めて豊明市の国保税の税率を検討していただくことになるかと思ひます。去年くらいの時期、11月から12月くらいに仮算定での結果と保険税率をどのくらい動かすかという話を年内に1回、年明け1月下旬から2月上旬くらいまでにはお示し

して、諮問させていただく形になるかと思っておりますので、また、皆さまには、ご協力をお願いしたいと思います。

## 会長

ありがとうございました。平成 31 年度の納付金算定等のスケジュールでございますが、今年度の 11 月から 12 月に 1 回、明けて 1 月から 2 月に 1 回、このような形の中で諮問いただくということで、また、答申をする形となろうかと思えます。

以上でございますが、何か総合的にご質問等ありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは無いようでございますので、これで平成 30 年度第 1 回の豊明市国民健康保険運営協議会を終了とさせていただきます。お疲れさまでございました。

## 事務局

ありがとうございました。

終了 午後 2 時 3 3 分

会議議事録に関する署名

国民健康保険運営協議会規則第 8 条に基づき署名する。

---